



選挙権年齢の引き下げに対応して 求められる取り組み

— 学校教育を中心に —

林 大介 Hayashi Daisuke
東洋大学社会学部社会福祉学科助教

チャイルドライン支援センター事務局長、文部科学省専門職などを経て現職。
大学生時代から子どもの権利保障、子どもの社会参加支援に取り組む。

はじめに

70年ぶりの選挙権拡大となった「18歳選挙権」。今年の参院選以後、すべての選挙(国政、地方)および憲法改正の国民投票において、投票年齢が18歳に引き下がります。世界でも多くの国が18歳選挙権となっているなか、18歳の高校生が投票できるということで、学校教育においてどのような取り組みをしたらいいのか、ということが課題となっています。

政治的教養を育む教育のための 副教材の意義

18歳選挙権の実現を踏まえて、文部科学省(文科省)は総務省とともに、「私たちが拓く日本の未来 有権者として求められる力を身に付けるために」*1(以下、副教材)と題した政治参加等のための学習教材を作成しました。既にウェブ上で公表され自由にダウンロードでき、書籍状のテキストは370万部作成され、国公私立すべての高校生に2015年内に配布されました。

副教材の内容構成は、①選挙のしくみや年代別投票率など知識について学ぶ「解説編」②話

し合い活動やディベートを中心に、模擬選挙や模擬請願、模擬議会など、実際の政治的事象を授業の中で実践し、社会課題について考え判断することを学ぶ「実践編」、そして③選挙運動や政治活動のあり方などについて学ぶ「参考編」の3つに分かれています。

特に、これまで“生々しい”といった理由で敬遠(場合によっては後ろ向きに)されがちだった実際の選挙を題材にした“模擬選挙”を、文科省が作成した副教材で扱ったことは大きな一歩で評価すべきポイントと言えます。筆者自身、現実の選挙をテーマにした模擬選挙の普及・推進に2000年初頭から取り組んできましたが、生の政治・選挙を扱う模擬選挙の実施においては、二の足を踏む自治体や学校が多く見受けられました。中には、模擬選挙の実施準備を進めていた公立中学校に対し、実施直前になって教育委員会が中止を命じたなど、生の政治を子どもから遠ざけようとする教育委員会もあります。そうしたなか、実際的な内容が盛り込まれた副教材を文科省が作成したことは、これまでの学校教育における政治教育のあり方を大きく転換させることとなります。

また、18歳選挙権を踏まえて出された文科省初中局長通知*2では、「政治的教養の教育に関する指導上の留意事項」として、「学校が政治的

*1 総務省、文部科学省「私たちが拓く日本の未来 有権者として求められる力を身に付けるために」
総務省

http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/senkyo_nenrei/01.html

文部科学省

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/shukensha/1362349.htm

*2 文部科学省初等中等教育局長「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について(通知)」
2015年10月29日発出

http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1363082.htm

中立性を確保しつつ、現実の具体的な政治的事象も取り扱い、生徒が有権者として自らの判断で権利を行使することができるよう、より一層具体的かつ実践的な指導を行う」「多様な見方や考え方のできる事柄、未確定な事柄、現実の利害等の対立のある事柄等を取り上げる場合には、生徒の考えや議論が深まるよう様々な見解を提示することなどが重要」と書かれています。

もちろん、「指導に当たっては、教員は個人的な主義主張を述べることは避け、公正かつ中立な立場で生徒を指導する」「特定の見方や考え方に偏った取扱いにより、生徒が主体的に考え、判断することを妨げることをしないよう留意する」ことも大事です。そのうえでこれまでの「何も教えないこと＝中立性」というところから、「多様な考えや意見を紹介することを通して多角的に物事をとらえ、考えを深化させる機会を創出すること＝中立性」というように、「政治的中立性」のとらえ方が、大きく変化したといえます。

今求められる、 学校での政治教育のあり方

これまでの、学校教育における政治教育の多くは、“受験”を意識した知識偏重・暗記中心だった、という人も多いでしょう（最近だと「政治経済」分野を学ばずに高校を卒業した、という人もいるようです）。

衆議院および参議院の任期や定数、三権分立、主要政党名や党首名といった政治や選挙のしくみは教えても、各政党の政策の中身や考え方、憲法改正や安全保障関連法といった現に政治的・社会的に対立する課題は簡単な説明のみで、踏み込んだ議論や生徒が調べて討論をすることを通して関心を持たせ判断力を養うような教育は、小学校から高校における限られた授業時間の関係もあり、敬遠されてきました。

こうしたいわゆる知識偏重・暗記中心の授業ではなく、これからは、「議会制民主主義など民主主義の意義、政策形成の仕組みや選挙の仕組みなどの政治や選挙の理解に加えて現実の具体的な政治的事象も取り扱い、生徒が国民投票の投票権や選挙権を有する者として自らの判断で権利を行使することができるよう、具体的かつ実践的な指導を行うことが重要」*²（下線は筆者）であり、子ども時代から社会課題について考える機会を設け、主権者としての意識を高めていくことが、今、求められています。

また、前述した副教材で扱っている「模擬選挙」「模擬議会」といったプログラムは優れた内容で、その取り組みを通じて高校生の政治や社会課題に対する意識を高めることにつながるのは事実です。模擬選挙を体験した1,400人あまりの中高生を対象に実施した意識調査によると、模擬選挙を行う前の政治・選挙に対する関心度は、「関心がある」が4割程度で、「関心が無い」が5割でしたが、模擬選挙体験後は「関心がある」が7割と高まっています。

とはいえ模擬選挙や模擬議会だけで政治教育が完了するわけではなく、それらだけが政治教育でもありません。何より大事なものは、新聞の切り抜き、ディベートや調べ学習、3分間スピーチ等といったこれまでの取り組みも含め、日常の教育活動を通じて地域や社会で起こっている出来事について考え、調べ、まとめ、議論する機会を設けることなのです。

教科や学校を越えて、 主権者意識を育む機会を

「政治教育」は確かに社会科系の科目（中学の公民、高校の政治経済など）で取り込まれることが多いですが、政治的教養を高め、主権者意識を育む教育は、社会科系の科目だけで取り組む必要はありません。

例えば「家庭科」。調理や被服に関する実習だけでなく、これまでも消費者教育、金融教育、食育といった内容を取り上げています。さらには、WLB（ワークライフバランス）や保育・介護などを扱うときに男女での雇用環境の課題について考えを深めたり、食の問題からフードロスや水マイレージを考える、住環境の変化を取り上げるなかで環境問題や消費者運動について触れるなど、これらも主権者教育の一環と言えます。

そのほかにも、グラフの読み取り方や効果的な表・グラフの作成については数学や理科、自分の主張を論理的にまとめてスピーチすることは国語や英語で、ビジュアルやITを活用した社会へのアピール方法を美術や情報で、というように、個々の教科でも政治的教養を深め、主権者意識を高めていくことは十分可能です*3。

また、こうした政治教育、主権者教育を「学校任せ/学校に丸投げ」するのではなく、家庭や地域の中での多様な学びを通して、多くのモノの見方や考え方に触れることも大事になります。

被災地における復興計画、地域の防犯マップ作成、商店街の活性化といった内容を、大人だけではなく小学生から高校生世代も一緒に考えるなど、地域の課題について、世の中の動きについて、大人が子どもや若者に話し、彼らが感じていることや考えていることを大人が聴くことが、子どもや若者に主権者意識を芽生えさせることにつながるのです。子ども時代から、「地域の担い手」という意識を持つこと、それぞれが主権者としての自覚と責任を意識することになります。そして、子ども時代から住民意識を抱くことが、郷土愛の醸成につながっていくのです。

*3 「日本におけるシティズンシップ教育の先進事例」「各教科のシティズンシップ教育の取組」については、唐木清志・岡田泰孝・杉浦真理・川中大輔監修『シティズンシップ教育で創る学校の未来』（東洋館出版社、2015年）が詳しい。

「主権者教育・政治教育」を 家庭、地域、学校で

民主主義は、子ども時代からの経験によって培われていくものであり、手間がかかろうともしつこいくらいに民主主義を意識して、子どもに働きかけることが重要です。世界の中で、非常に少子高齢化が進んでいる日本において、子ども・若者の割合はさらに減っていきます。今回の18歳選挙権によって新たに約240万人が有権者になるといわれていますが、63歳だけで約230万人いるのです。とはいえ選挙結果の影響をより長く受けるのは、今を生き、次代を生きていく世代です。50年、60年と生き続ける子どもたちが、社会に関心を持ち参加することは、賢い有権者を育てるためにも、そして主権者意識を育むためにも大事なことです。

だからこそ、「平和で民主的な国家・社会の形成者を育成することを目的とした政治的教養を育む教育」*2を実行に移し、「生徒が、国会・社会の形成に主体的に参画していくこと」*2をより積極的に推進することが、これからの社会には不可欠となります。

2016年7月の参議院選挙から18歳選挙権が始まります。今を生き、これからの社会を担っていく子ども世代が社会に関心を持ち、主権者として社会参加していく機会を、私たち大人が増やしていくことなしに日本の未来はないでしょう。子どもを市民にし、子どもを大人にしていくことを、これまで以上に私たち大人は真剣に取り組むべき時に、今、直面しているのです。

